

## 学 校 の 受 入 れ

- 各学校の施設状況や通学区域内の児童・生徒数の見込み等を考慮し、毎年度、学校ごとに受入れ可能人数を決定し、公表します。
- 通学区域内に居住する児童・生徒だけで教室不足となる可能性がある場合、受入れ制限をする学校が生じます。なお、真田山小学校・五条小学校については、令和8年4月入学から一時的に学校選択制の選択可能校の対象外としています。詳しくは、同封の『「学校選択制による児童の受入抑制」について（真田山小学校・五条小学校）』をご参照ください。
- 学校選択制実施による児童・生徒数の増加を理由とした教室の増築等の対応は行いません。

## 抽 選

- 学校選択制による入学希望者が受入れ可能人数を上回る場合は、公開抽選を実施します。
- 抽選日時などの詳細は、抽選対象者に個別にお知らせします。

## 学校選択制における抽選の優先事由

| 優先事由 | 優先事項    | 該 当 内 容                                                                                                                                         |
|------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | 自宅からの距離 | 自宅から通学区域校まで徒歩で安全に通学できる経路の最短距離が500m以上あり、通学区域校より近くで、安全に通学できる学校がある場合。なお、該当校が複数ある場合は、 <u>自宅からの通学距離がより短い学校を選択した場合。</u><br>※優先に該当するかどうかは、区役所にご確認ください。 |
| 2    | きょうだい   | 学校選択制により、通学区域外の学校に在学しているきょうだいと同じ学校を希望した場合。※ <u>入学時に、学校選択制により就学するきょうだいが在学している場合に限る。</u>                                                          |
| 3    | 進学中学校   | 学校選択制により、通学区域外の小学校に在学し、その小学校の進学校である中学校を希望した場合。                                                                                                  |

※優先事由に1つでも該当すれば、学校選択制における抽選の優先対象者となります。

## 学校選択制希望調査票について

### 学校選択制希望調査票の作成

- 「学校選択制希望調査票」に入学を希望する学校名等、必要事項を記入し（P8～11の記入例参照）、天王寺区役所市民協働課（教育文化）に提出してください。  
なお、ごきょうだいがおられる方におかれましては、通学区域校以外は、同じ学校になる保障はありません。
- ご本人を含めてご家族でよく相談し、慎重に学校を選択してください。  
【通学区域校を希望する場合】 **※通学区域校には、必ず入学できます。**
  - ・通学区域校を希望する場合は、「1 通学区域の学校への就学を希望する。」に○をつけてください。
  - ・第1希望校、第2希望校は空欄にしてください。  
【通学区域校以外を希望する場合】
  - ・第2希望校まで選択することができます。

## 学校選択制希望調査票提出

- 「学校選択制希望調査票」については、下記期限までに必ず区役所に提出してください。
- また、国立・私立・特別支援学校を希望している場合でも、結果によって、本市の学校選択制を利用する際には、希望調査票の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。  
**記載がない場合については、通学区域校が希望選択校として指定されることになりますので、ご注意ください。**
- なお、大阪市立の小・中学校に入学を希望する外国籍のお子様の保護者の方は、別途**入学申請書の提出（9月30日提出期限）**が必要となります。

### ● 提出期限

【オンライン申請】【郵送】 令和8年10月30日（金）**〈必着〉**  
【窓口持参】 令和8年10月30日（金） **〈17時30分必着〉**

提 出 先 〒543-8501 大阪市天王寺区真法院町20番33号  
天王寺区役所 市民協働課（教育文化）3階33番窓口

**※提出されない場合は、通学区域校を希望したものとみなします。**

## 希望調査結果のお知らせ

- 「希望調査結果通知」を対象者全員に送付します。  
（11月11日（水）発送予定）
- 希望調査結果（第1回）については、天王寺区役所のホームページでも公表します。  
（11月13日（金）公表予定）

## 選 択 希 望 の 変 更 受 付

- 学校選択希望の変更受付期間中、1回に限り希望校を変更することができます。
- 変更受付期間後は、変更ができません。通学区域の学校へも変更できません。

### ● 変更受付期間 令和8年11月13日（金）～11月19日（木）

受付時間 9時から17時30分まで

受付場所 天王寺区役所 市民協働課（教育文化）3階33番窓口

**※郵送や電話での受付はできません。**

**※変更状況のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。**

※変更受付期間後、12月上旬に最終の希望調査結果を天王寺区役所のホームページで公表します。

## 公 開 抽 選

- 希望変更受付終了後、希望調査結果（第2回）を天王寺区役所のホームページで公表します。  
（12月1日（火）公表予定）
- 学校選択制による入学希望者が受入れ可能人数を超えた場合は、公開抽選を行います。

- 抽選日時等の詳細については、該当者あてに通知文にてお知らせします。  
抽選結果を天王寺区役所のホームページで公表します。
- 第1希望の学校の公開抽選に当選しなかった方のうち、「学校選択制希望調査票」に第2希望の学校を記入した方は、第2希望の学校が受入れ可能人数に達していなければ、第2希望の学校に入学となります。ただし、第2希望の学校を希望している方が多く、受入れ可能人数を超えてしまった場合は、公開抽選を行います。
- 第2希望の公開抽選に当選しなかった方、また「学校選択制希望調査票」に第2希望の学校を記入していない方は、順位を付けて第1希望の学校に「補欠登録」を行います。  
補欠登録の順位については、補欠番号通知書にてお知らせします。  
なお、補欠登録を辞退される場合は、補欠登録辞退届の提出をお願いします。

補欠登録の場合は

- 私立・国立学校等への入学や、天王寺区外への転出などの理由により、希望校での受入れが可能になった場合は、補欠登録順に繰り上げ当選となります。（繰り上げ期限：2月中旬まで）  
この場合、該当者あてに繰り上げに関する通知書を送付します。
  - 補欠登録をした場合、次の2通りの選択肢があります。
    - （1）補欠登録を辞退し、通学区域校への入学を希望される方  
補欠登録辞退の届出をしていただき、通学区域校に入学していただきます。
    - （2）2月中旬まで繰り上げ当選を待つ方  
補欠登録となった方で、繰り上げ当選の結果によって第1希望の学校へ繰り上げが可能になった場合は、第1希望の学校の繰り上げに関する通知書を送付します。  
※ 繰り上げ当選とならなかった方は、通学区域校へ入学となります。その場合、繰り上げ当選とならなかった旨のお知らせを送付します。
- 12月下旬に、入学予定者に対して就学通知書を一斉に送付しますが、補欠登録をし、繰り上げ当選を待っている方へもいったん通学区域校の就学通知書を送付します。

学校選択する際の注意点

- 通学時の安全確保は、保護者の責任となります。**学校の選択を希望する際は、通学距離等、通学の負担や安全を十分に考慮してください。なお、通学方法は原則、徒歩のみで、自転車の利用はできません。また、公共交通機関の利用は原則禁止とします。  
徒歩通学が困難になった場合は、天王寺区役所市民協働課（教育文化）までご相談ください。
- 「学校選択制希望調査票」を提出し、希望した学校に入学した後は、改めて学校を選択し直すことはできません。
- 学校選択制により希望の小学校への就学が確定した場合、選択可能校外への転居や私立・国立学校等への入学などの特別な事由がある場合を除き、辞退することはできません。  
また、入学後においても同様に、特別な事由がある場合を除き、通学区域の学校へ転校することはできません。お子様とも十分に確認のうえ、選択していただきますようお願いします。

- 希望変更受付期間後の転入者については、**抽選対象外の学校で受入れ枠に余裕のある学校からは選択可能です。**この場合、当該学校の受入れ可能人数まで先着順で選択可能となります。各学校の公開抽選の有無や受入れ可能人数については、「学校選択制希望調査票」提出期限後、天王寺区役所ホームページにて公表します。

区内の大阪市立小・中学校に入学しない場合は必ずお知らせください

- 国立・私立小・中学校等への入学が決定した方は、その学校の入学許可証等を持参の上、天王寺区役所3階33番窓口で手続きをしてください。
- 国立・私立小学校在学中の方が内部進学で中学校へ入学する際も、お手続きが必要です。
- 抽選で補欠登録された方が繰り上げ当選を待ってられます。
- 学級編制を円滑に行うためにも、何卒ご理解・ご協力をお願いします。

就学時健康診断について（新小学校・義務教育学校1年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月以降、「大阪市就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場で受検してください。「大阪市就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制等で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場で受検し、受検後に渡される「就学時健康診断結果票および結果のお知らせ」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

問合せ先 教育委員会事務局指導部保健体育担当（06-6208-9141）

児童いきいき放課後事業について

大阪市では、市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに、児童の健全な育成を図るために、遊びやスポーツ、主体的な学習などを内容とする「児童いきいき放課後事業」（愛称：「いきいき」）を実施しています。

新1年生は「入学説明会」以降の受付となります。入学後も随時受付は行います。

【区内の「いきいき活動室」一覧】

| 活動室名   | 電話番号         | 活動室名   | 電話番号         |
|--------|--------------|--------|--------------|
| 真田山小学校 | 06-6761-6022 | 聖和小学校  | 06-6779-4965 |
| 味原小学校  | 06-6768-7945 | 大江小学校  | 06-6776-0429 |
| 桃陽小学校  | 06-6772-2484 | 生魂小学校  | 06-6771-0491 |
| 五条小学校  | 06-6772-6422 | 天王寺小学校 | 06-6771-9181 |

問合せ先 一般財団法人 大阪教育文化振興財団（06-6253-6217）